

きたはら



平成25年 7月1日
練馬区立北原小学校
学 校 通 信
NO. 540号

読書の時間

副校長 中 島 亮 子

6月に読書週間がありました。

この間には、例年と同じく、開放図書館でお世話になっている工藤様をはじめとする地域の方による「お話の会」が行われました。それぞれの教室で、1本のろうそく（「お話のろうそく」とも言います。このろうそくを灯している間がお話を聞くという時間となります。）を灯して、子供たちに本の読み聞かせや語りを行っていただきます。静かな雰囲気の中、お話の展開に、目を輝かせたり、悲しそうな表情になったり、子供たちは物語・お話の世界に入りきる時間となりました。

また、今年度から、週に2度程度、朝読書を行っています。10分間という短い時間ですが、子供たちもこの活動に慣れてきています。全校が朝読書に取り組んでいるときは、静かな時間が学校全体に流れます。

同じく、今年度から、図書館に、学校図書館支援員が配置されました。週に2、3日の勤務となります。子供たちが図書館を利用するときに、相談に応じてくれたり、本の読み聞かせをしてくれたりします。その他にも、図書委員会の児童と一緒に休み時間の本の貸出、図書館の整備等もしています。

このようなことが重なりあっているからでしょうか。今年度に入ってから、子供たちの本の貸し出しが昨年度より多くなっています。本を読む機会が多くなったこと、環境が整備されたことで大きな効果があるのだと改めて感じております。

しかし、その一方で、本を読むことが嫌いという子供がいることも事実です。面倒だから、難しいから等、嫌いな理由は様々なようです。私たち大人は、子供たちに本を好きになってほしいと願っていますが、無理矢理、本を読みなさいと強制してもなかなかうまくいきません。

でも、学校において、本が嫌いという子供たちが、読んでみようかなと思う場合があります。友達が夢中になって本を読んでいるのを見たとき、友達から授業などで本の紹介をしてもらったとき、自分も読んでみようかなと思うことがあります。誰かと一緒に本に触れる機会があることで、読書に興味をもつことはあるようです。ある御家庭では、時々、家族みんなで揃って読書をする時間をつくっているそうです。お母さん、お父さんも自分が読みたい本を読み、同じ時間・同じ空間で子供たちもそれぞれ自分が読みたい本を読むそうです。このことも同じような効果があるのではないのでしょうか。

あと一ヶ月ほどで夏休みを迎えます。長い夏休みもぜひ本に親しむ時間をつくってほしいと願っております。

（夏休み中も開放図書館をぜひ御活用ください。）



7月の行事予定



日	曜	予 定
1日	月	委員会活動 動物ふれあい教室（飼育委員会）
2日	火	【午前授業】
3日	水	日生劇場観劇（6年）学校保健委員会
4日	木	東京都学力調査（5年） ロング集会準備
5日	金	ロング集会 水曜日時程
6日	土	
7日	日	
8日	月	個人面談始 【午前授業】 谷原中体験授業（6年）
9日	火	【午前授業】
10日	水	【午前授業】
11日	木	【午前授業】 保護者会（1年）
12日	金	【午前授業】
13日	土	土曜授業
14日	日	
15日	月	海の日
16日	火	
17日	水	お誕生日給食
18日	木	
19日	金	避難訓練
20日	土	
21日	日	夏季休業日（始）
22日	月	夏季水泳指導始 学力補充教室始
23日	火	
24日	水	
25日	木	
26日	金	
27日	土	
28日	日	
29日	月	
30日	火	
31日	水	学力補充教室終

夏季水泳指導

夏休み期間中、7月22日から8月2日、8月23日から8月29日（土日を除く）の15日間、水泳指導を行います。詳細については別にお知らせします。

夏季学力補充教室

各学級・学年ごとに学力補充教室を行います。日時、内容等は、それぞれの学年からお知らせします。

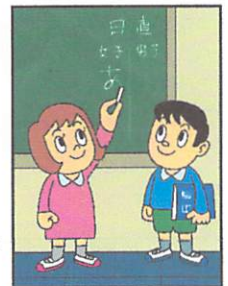
今月の生活目標

友達と力を合わせ係の仕事しよう

いよいよ夏休みまであと1ヶ月を切りました。学校では、夏休みに入る前までの間、身の回りの整理整頓を行ったり、係活動のまとめをしたりできるよう指導してまいります。

また、夏休みという長い休みが近付いてきて、楽しい気持ちにな

っている子供たちですが、交通事故など、思いがけないことに巻き込まれないよう、引き続き、機会があるごとに指導してまいります。



個人面談が始まります。

2年生以上の学年においては、7月8日（月）より個人面談を行います。保護者の皆様と担任とで話し合います。お子様のために共通理解を図っていく大切な機会としてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、1年生につきましては、保護者会を実施しますが、御希望がある方については個人面談も行います。

交通事故を防ぐために

先月の学校だよりでもお伝えしたところですが、引き続き、区内でも小学生の交通事故が起っています。先月は、歩行及び自転車についてお伝えしました。その他のことで、子供たちの放課後の様子を見ると、キックボード、スケートボード、ローラースケートなどで道路を走っていることがあるようです。それはたいへん危険です。また、ローラースケート等は道路交通法で公道での使用を禁止されています。キックボード、スケートボードもローラースケートに準じるものと考えられています。これらのものをお持ちの場合、どこで使ってよいかをお子様と確認し、安全な場所で使用するようになしてください。